

令和4年度第1回花巻市子ども・子育て会議 会議録

1 開催日時

令和4年5月25日（水） 午前10時から午前11時まで

2 開催場所

花巻市文化会館 中ホール

3 出席委員 13名

中村 良則 会長（富士大学副学長 経済学部教授）
佐藤 正昭 副会長（花巻市民生委員児童委員協議会 理事）
阿部 しずか 委員（花巻市PTA連合会 会長）
打田 修子 委員（花巻市法人立保育所協議会 会長）
高橋 郁子 委員（社会福祉法人石鳥谷町保育協会 八重畑保育園園長）
角掛 美絵 委員（花巻市内学童クラブ連絡協議会
花南わんぱく学童クラブ副主任支援員）
畠山 直美 委員（NPO法人わこの家 小規模保育事業所わこの家主任補佐）
諏訪 心一 委員（つちざわこども園 地域子育て支援センター所長）
晴山 順子 委員（社会福祉法人花巻市社会福祉協議会 総務課長）
宮川 琢夫 委員（花巻市校長会 大迫小学校校長）
吉田 桂子 委員（花巻市手をつなぐ育成会 幹事）
上野 文男 委員（かなんこどもひろば 支援者）
鎌田 文聰 委員（岩手大学 名誉教授）

4 欠席委員 5名

高橋 秀幸 委員（中部地区私立幼稚園・認定こども園PTA連合会
大谷幼稚園PTA会長）
藤原 一宏 委員（西公園保育園保護者会 会長）
本宮 信也 委員（花巻市内学童クラブ連絡協議会 顧問）
菊池 幸江 委員（花巻私立幼稚園協議会 ゆもと幼稚園理事）
佐藤 良介 委員（花巻商工会議所 副会頭）

5 出席した職員

(1) 教育委員会

佐藤 勝 教育長
菅野 圭 教育部長

(2) こども課

大川 尚子 課長、瀬川 寿和 課長補佐、千葉 桂 保育管理係長、
高橋 秀行 子育て支援係長、小原 ゆずか 主任、西 真紀子 会計年度職員

6 報告

花巻市立土沢幼稚園の運営方針について

7 議題

- (1) 3歳未満保育料負担軽減について
- (2) その他

8 議事録

○こども課:高橋子育て支援係長(事務局進行)

本日はお忙しいところご出席いただきましてありがとうございます。会議に先立ちまして、今回新たに委員となられる方々へ辞令書を交付いたします。教育長から辞令書を交付いたしますので、恐れ入りますが、お名前を読み上げられた方は、その場でご起立の上、辞令書をお受け取り願います。花巻市PTA連合会副会長、阿部しずか様。中部地区私立幼稚園・認定こども園PTA連合会大谷幼稚園PTA会長の高橋秀幸様と西公園保育園保護者会会長の藤原一宏様は本日都合により欠席となります。

事前に送付しておりました、本日の会議資料の花巻市子ども・子育て会議資料につきまして、資料のNo.2-2の追加と資料のNo.2-3に誤りがあり修正した資料を配布しております。資料No.2-2の追加の内容は、保育料改定の階層分布等をグラフにしたもので、資料No.2-3の修正内容は、第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画主要事業から抜粋した、経済的負担の軽減事業について、19事業ではなく17事業となります。誤りがあり大変失礼いたしました。

それでは本日の会議には、委員18名中13名にご出席いただいておりますこと、半数以上の委員が出席しておりますことから、花巻市子ども・子育て会議条例、第5条第2項の規定による開催要件を満たしていることをご報告いたします。また本日の会議は、会議録を作成するにあたりまして、会議録の作成支援システムを使用する関係上、発言の際には大変申し訳ございませんが、皆様にマイクをお持ちいたしますので、挙手の上、マイクを通してご発言をいただきますようよろしくお願いいたします。それでは、令和4年度第1回花巻市子ども・子育て会議を開会いたします。なお、本日の会議は11時から開催されます花巻市民生委員児童委員協議会総会へ出席される委員がいらっしゃいますので、50分程度を予定しております。佐藤教育長よりご挨拶申し上げます。

○佐藤教育長

おはようございます。委員の皆様には大変お忙しいところ、早い時間からご出席をいただき大変ありがとうございます。本会議は、保育、教育、福祉をはじめ、商工関係団体、様々な皆様から、ご推薦をいただいた方々、そして大学の先生方の有識者の方々に委員をお願いいたしまして、広く様々な見地から、子ども・子育て事業に対してご意見を賜ることとしておりますが、こ

のたび、各団体の役員等の選任により、阿部委員、高橋委員、藤原委員に新たにお問い合わせすることとなりました。新しい委員の皆様には、どうぞよろしくお問い合わせしたいと思います。

すでにご案内の通り、この会議は、国の子ども・子育て支援法で設置が義務づけられており、通常であれば、毎年2回ほど開催して、保育園の保育等の就学前の入園状況、あるいは市の子ども・子育て事業計画である、イーハトーブ花巻子育て応援プランの立案、あるいは進捗状況評価等を中心にご意見をいただいているところですが、この度、令和2年から6年までを計画期間としているこのプランの、第2期計画の一部について、事業の内容を変更いたしたく、子ども・子育て支援法の定めるところによって開催させていただきました。

本日、まずご報告申し上げますのは、この度、この少子化の中で、入園希望者がかなり少なくなり、極小規模の教育機関となっております土沢幼稚園でございますが、今後、教育環境という点で、危惧されることについて、ここ数年、保護者の方々と回数を重ねて、様々な視点から協議して参りましたが、このたび、地域のご理解もいただいて、来年度をもって閉園するという方向性になりました。このことについて、ご報告させていただきます。

それから、議題として本日お諮りいたしますのは、3歳児未満の保育料の軽減であります。ご承知の通り、幼児教育無償化により、0歳児から2歳児の住民税非課税世帯の子どもと、それから、3歳児から5歳児までの幼稚園、認定こども園、保育園等のお子さんは、令和元年10月から保育料が無償となっております。これに該当しない、3歳児未満の児童の保育料の軽減をこの度引き下げ、すでに実施している他の子ども・子育て支援策、例えば、第3子以降の保育料の軽減や医療費補助など、総合的なことから検討して、この保育料の軽減で、子育て支援の充実を図っていきたく考えたものであります。市のプランには子ども・子育ての事業が109あるわけですが、この経済的負担の軽減を図る保育料負担軽減事業を77番目の事業として盛り込んでおり、国基準に対する軽減率を指標として取り組んで参りましたが、今般、無償化の対象とならない方々を対象として、近年のコロナ、あるいは社会経済の変化、そういったところから検討し、負担を40%程度まで引き上げ、さらに子ども・子育ての支援充実を図っていきたく考えたものでございます。詳しくは、この後、議事で事務局からさらに詳しい内容等をご説明申し上げますが、どうか趣旨ご理解の上ご検討いただき、ご意見をいただければ幸いに存じます。よろしくお願いたします。

○こども課:高橋子育て支援係長(事務局進行)

それでは、次第の3の報告に移りますが、花巻市立土沢幼稚園の運営方針について、こども課長より説明いたします。

○こども課:大川こども課長

それでは、花巻市立土沢幼稚園の運営方針についてご報告をさせていただきます。事前に配付させていただきました資料No.1をご覧ください。教育委員会では、利用者数の減少が続いている花巻市立土沢幼稚園の運営方針について、令和2年度より保護者との話し合いを続けて参りましたが、令和3年9月に行いました保護者との懇談会におきまして、在籍する園児が卒園する令和5年度末をもって土沢幼稚園を閉園すること、また、令和4年度以降の新規入園児の募集は行わないことについて、保護者の皆様のご理解をいただきました。

この方針の決定に至った背景についてですが、まず1点目として、土沢幼稚園の利用者数の減少が挙げられます。こちらの資料に、平成23年度からの園児数の推移をお示ししておりますが、土沢幼稚園の利用者数は減少傾向がずっと続いており、令和3年度、令和4年度は、園児数が大きく減ることが予想される状況でございました。資料の裏面に参考の①として、東和地域の就学前児童数、それから保育・幼児教育施設の入園児数を示しておりますが、就学前児童数、幼稚園の入園児数、保育園の入園児数すべてが減少している傾向となっております。また、参考の②として、花巻市の地域別の出生数の推移をお示ししております。年によってやはり増えたり減ったりということはありますが、この表を見て分かります通り、市全体的に減少傾向にあるという状況でございます。先ほど参考①で、東和地域の幼稚園の入園児数が減少傾向にあると申し上げましたが、幼稚園の入園児数は東和地域だけではなく、花巻市全体的に減っているという状況がございます。また出生数も減少している状況から、今後におきまして、土沢幼稚園の利用者数が増加に転じるということは考えにくいところでした。

資料の表面に戻りまして、方針決定の背景の2点目ですが、令和2年度まで、東和地域の幼児教育施設は土沢幼稚園だけでしたが、令和3年度より、私立の土沢保育園が認定こども園に移行したことで、東和地域において幼稚園の利用を希望する場合に、認定こども園を利用することが可能となったことが挙げられます。次に3点目ですが、市では少子化が進行する中で、保育需要の増加や幼稚園入園児数の減少、多様な保育、教育の必要性に対応していくために、令和3年3月、花巻市公立保育園幼稚園の適正配置に関する基本指針を策定いたしました。その中で、子どもの育ちに必要な教育環境を確保するための公立幼稚園の最小規模を、4歳児及び5歳児の児童数をそれぞれ8人とし、幼稚園全体の規模を概ね16人と設定したところですが、令和4年度の土沢幼稚園の利用者数がその最小規模を満たさず、また今後についても同様の規模で推移していくと見込んだところです。こういった状況を踏まえまして、教育委員会では、次の3のところの経緯にあります通り、令和2年度から保護者との話し合いを続けてきたところですが、令和3年4月26日に開催しました保護者説明会におきまして、改めて先ほどの基本指針についてご説明を行い、教育委員会としては、極小規模では望ましい幼児教育の提供を行うことは難しいという考えのもとで、土沢幼稚園を令和3年度末で閉園する方向で考えていることをお示ししました。そして改めて保護者の皆さんのお考えを伺いましたが、保護者の皆さんからは、土沢幼稚園を存続して欲しいとの意向が示されました。この結果を受けまして、教育委員会としては、保護者の考えや思いを尊重しつつも、集団での保育による子どもの育ちという教育効果を考えた場合に、極小規模で継続していくことは非常に難しいと判断したこと、また、令和3年7月に実施した保護者アンケートにおいて、せめて在園している園児は卒園させて欲しいとの保護者からの意見が出されたことを踏まえ、令和3年9月17日に開催した説明会において、保護者の皆様に、令和3年度に土沢幼稚園に在籍する園児が卒園する令和5年度末をもって閉園すること、また、令和4年度以降の新規入園の募集は行わないという方針について説明をさせていただきました。これについて保護者の皆様からは様々なご意見が出されましたが、この方針について、一定のご理解をいただきましたことから、これに沿って運営を進めていくとしたところです。

令和4年度が始まっておりますが、土沢幼稚園は5歳児が3名、4歳児4名の合計7名、学級

編成は4、5歳児の合同クラス1学級でスタートしており、職員は常駐の職員が2名、短時間勤務の職員を2名配置しております。園長と園務員は、花巻幼稚園の園長と校務員が兼務をしており、週に1回から2回土沢幼稚園で勤務をしている状況でございます。

資料の最後になります。4番の部分になりますが、土沢幼稚園は令和4年度の園児数が合わせて7名、令和5年度は4名という極少数の規模となります。教育委員会では、土沢幼稚園の園児に集団保育の機会を提供し、小学校への円滑な接続ができるよう、保護者のご希望を伺った上で、保育交流の実施による集団保育の体験について検討し、つちざわこども園のご理解とご協力を得まして、保育交流を実施することとしております。このコロナの状況を見ながらの実施ということにはなりますが、子ども達の様々な力を育むために、集団での遊びの体験の場をできる限り提供して参りたいと考えております。また今後におきましても、保護者との懇談会を継続して開催し、園児の様子や、保護者の方々が感じていることなどをお伺いしながら、小学校への接続が円滑に行われるよう進めていきたいと考えており、今年度第1回の懇談会を夏休み前に実施する予定としております。簡単ではございますが、花巻市立土沢幼稚園の運営方針について、ご報告は以上となります。

○こども課:高橋子育て支援係長(事務局進行)

それでは、委員の皆様から何かご質問等ございますでしょうか。

○鎌田文聡委員

お話伺いました。大変分かるのですが、資料を見ますと土沢幼稚園の児童数は減少傾向ですね。ゼロではない場合、生まれた子ども達はどこに行くのでしょうか。

○こども課:大川こども課長

東和地域には幼児教育施設は、先ほど申し上げました通り、土沢幼稚園と認定こども園が1ヶ所と幼児教育施設は2ヶ所ございます。それから、保育施設の公立保育園が3ヶ所ございますので、生まれた子どもにつきましては保育が必要であれば、保育園の方を選んで通い、幼児教育であれば認定こども園を選ぶことができ、そういった施設に行くことになると考えております。

○鎌田文聡委員

それは車で通えるということでしょうか。

○こども課:大川こども課長

近くの方であれば歩いて通える範囲の方もおりますし、離れている方もおりますので、自家用車等を利用し通うことになると思います。

○吉田桂子委員

土沢幼稚園の保護者が存続を希望されたというのは、単に行くところなくなるからという問題だったのか、それとも、土沢幼稚園独自のここにぜひ通わせたいというのがあったのかということによって、今後の指導方針とか、色々なものに反映されるかどうかというのが心配なところだと思うのですが、どういった形で存続を希望されたのかということをお聞きしたいです。

○こども課:大川こども課長

保護者との懇談会を何回かやってきまして、保護者の思いをお伺いすると、上のお子さんが、土沢幼稚園を卒業しているという方がいらっしゃるしまして、土沢幼稚園に通わせてとてもよかつ

たと言っていたが、下の子も是非通わせたいという熱い思いを非常に感じました。行くところがなくなるとかではなくて、土沢幼稚園を非常に評価していただいていたと捉えております。閉園した後につきましても、つちざわこども園とこれからも色々と情報共有をしながら、通う子ども達が幼児教育をしっかり受けられるように、市と施設と協力しながら進めていきたいと考えております。

○諏訪心一委員

先週、ちょうど当園（つちざわこども園）の年長児と年中児が、幼稚園の近くにある館山公園に散歩に行った時に、土沢幼稚園の子ども達も園庭で遊んでいて、そこで手を振ったりして交流して、一緒に館山公園で遊んだと聞いておりました。これから今年度数回交流はあるのですが、コロナウイルスの状況や天気等にもよって、計画していた交流の場が実施できないということもあろうかと思えます。当園（つちざわこども園）の年長児は現在16名、年中児が21名おまして、集団遊びなどを通して、土沢幼稚園の在園児も安心して就学できるように、機会を見て積極的にこちらからも土沢幼稚園に足を運んで、交流の計画以外にも交流をどんどんしていきたいと思っております。

○こども課:高橋子育て支援係長(事務局進行)

続きまして次第の4の議事に移りますが、議長につきましては、花巻市子ども・子育て会議条例第4条第2項の規定により、会長が議長となるとされておりますので、中村会長様よろしくお願いたします。

○中村会長

それでは議事に入ります。(1) 3歳未満保育料負担軽減についてです。説明をお願いします。

○こども課:瀬川課長補佐

資料No.2、3歳児未満保育料負担軽減についてご説明をさせていただきます。本市の次世代を担う就学前の子ども達に対し、生涯にわたる人格形成の基礎を培う、幼児教育の機会を保障するとともに、子育て世帯の負担を軽減するため、国の無償化とならない3歳児未満の保育料の引き下げを実施しようとするものであります。今回の取り組みの背景となる国の保育料無償化への取り組みについてですが、国では、平成29年に閣議決定いたしました新しい経済政策パッケージ、平成30年に閣議決定いたしました経済財政運営と改革の基本方針、骨太の方針2018、同年に関係閣僚合意されました、幼児教育無償化の制度の具体的に向けた方針などを踏まえ、令和元年5月に、子ども・子育て支援法の一部を改正する法律を成立させ、同年10月1日から無償化をスタートさせたところです。主な無償化の内容といたしましては、広く国民が利用している3歳から5歳児までの子ども達を対象に、幼稚園、保育所、認定こども園などを無償化とし、0歳から2歳児につきましては、待機児童の解消に向けた受け皿整備の取り組みとあわせて、当面、住民税非課税世帯を対象として無償化するというような形として消費税率10%への引き上げによる財源を活用し、令和元年10月1日より無償化をさせたところです。資料にお示ししている表につきましては、先ほど申し上げました、無償化の対象、対象外を表しているものとなります。なお、補足といたしまして、当面、住民税非課税世帯を対象に無償化とした、0歳から2歳児について無償化の対象を課税世帯に拡大することにつきましては、現時点において、国からの通知等は本市に

届いていない状況です。本市における3歳児未満の保育状況につきましては、令和3年10月現在の児童数となりますが、全体で1,020人となっております。表外には、令和3年10月現在の児童総数、無償化対象児童数を記載しております。

裏面2ページをご覧ください。県内における保育軽減状況ですが、県が実施した調査によると、国が定める利用者負担の基準を上限として、市町村が定めることとなっている、市保育料と国の基準額との差額の割合を示す軽減率は26.6%となっております。なお、表の下端となりますが、参考数値として、県が公表している私立保育所の保育料に、公立保育所の保育料を加えた、市の軽減率は26.5%となっております。

次の5、保育料改定案です。市の保育料は、国が定めている8段階の所得階層を市がさらに細分化し設定しておりますが、今回の保育料改定案では、県内他市の軽減率を考慮し、所得階層全体の保育料の軽減を図りつつ、市の所得階層の中位層以下となる市町村民税所得割課税額9万7000円未満の保育料を重点的に軽減することとしております。資料の2-1をご覧ください。2枚ものの資料となっておりますが、1枚目は、週30時間、且つ1ヶ月120時間以上の就労、主にフルタイム就労に適用される保育標準時間の保育料となります。保育時間につきましては、1日最大11時間までの利用が可能となります。2枚目は、1ヶ月60時間以上120時間未満の就労、主にパートタイム就労に適用される保育短時間の保育料となります。保育時間につきましては、1日最大8時間までの利用が可能となります。1枚目の標準時間の資料で、改定案の内容をご説明いたしますが、表頭部分の青色の列が、現在適用されている保育料、緑色の列が改定後の保育料、オレンジ色の列が現行保育料に対する改定額保育料の軽減額、ピンク色の列が現行保育料に対する改定額の軽減割合となり、それぞれ階層ごとにお示ししております。今回の改定では、所得階層のA生活保護世帯、所得階層のA生活保護世帯からD所得割課税額7万7,101円未満の軽減割合を現行保育料65%程度、D所得割課税額7万7,101円以上からD5所得割課税額9万7,000円未満については現行保育料の75%程度、D6所得割課税額9万7,000円以上の所得割の軽減割合を現行保育料の85%程度にそれぞれ設定し、子育て世帯の経済的負担を軽減しようとするものであります。

資料2-2をご覧ください。こちらのグラフは、保育料階層ごとに、児童数、軽減額、軽減率を表しているものとなります。紫色の棒グラフが児童数で、各階層の人数が確認できるかと思えます。緑色の積み上げ折れ線グラフが軽減額で、赤色の折れ線グラフが軽減率となります。グラフの下にお示ししております階層のAからD5までは、軽減率が軽減額よりも高い状況となっておりますが、これは現行の保育料が小さく、改定後の保育料との差額が小さいものの、現行保育料に占める軽減額の割合は高いということが確認できるかと思えます。一方で、階層のD6からD14は、軽減率が軽減額よりも低い状況となっておりますが、これは現行の保育料自体が、AからD5よりも高く、改定後保育料との差額が大きいものの、現行保育料に占める軽減額の割合は低いということが確認できるかと思えます。

資料No.2の5保育料改定案に戻ります。網掛け部分になりますが、改定後の市の保育料は、先ほどの4、県内における保育料軽減状況で示した国の基準額に対する軽減率にしますと、40%程度まで引き上がる見通しとなっております。また、現在の保育料は、今回お示した改定案について、本年9月以降の保育料に適用したいと考えているところです。なお、先ほど保育料改定後

の軽減率が40%となる見通しであることについてご説明いたしました。当該軽減率が、令和3年10月現在の児童数及び所得状況で試算しているため、改定後保育料が適用となる本年9月以降の実際の児童数及び所得状況に当てはめた結果、軽減率は変動する可能性があることを念のために申し添えます。

6の保育料影響額の試算ですが、先ほどご説明した改定案の保育料で、1ページの3、本市における3歳児未満の保育状況でお示した、令和3年10月現在の児童数で試算した結果、公立私立保育所は3,268万800円、認定こども園等で1,679万1,000円の保育料が減額となり、合わせて4,947万1,800円の保育料が軽減されると見込んでおります。なお、今回の保育料軽減により、保育料収入が減収となりますが、その減収分については、国の補助金などの手当がありませんので市が補填することとなります。

今後のスケジュールですが、本日の花巻市子ども・子育て会議でご意見をいただいた後、今後は、花巻市教育委員会協議会への報告、市議会議員説明会での説明を行い、6月市議会定例会において予算を認めていただいた後、9月の新保育料施行に向け、各種の手続きを進めて参りたいと考えております。

最後になりますが、お手元の資料No.2-3をご覧ください。本市では、花巻市まちづくり総合計画を上位計画として、令和2年度から令和6年度までを期間とする第2期花巻市子ども・子育て支援事業計画を令和2年3月に策定したところです。この計画では、7つの基本施策、29の実施施策、109の主要事業を掲げ、本市における幼児期の学校教育、保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進しているところではありますが、お手元に配付しております資料につきましては、同計画に掲げている実施施策の経済的負担の軽減に掲載しております、主要事業を抜粋してお示ししております。市では、ただいまご説明した保育料負担軽減事業をはじめ、市民の子育てに対する経済的負担の軽減を図る全17の事業を掲げ、保護者が安心して子育てができる環境づくりへの取り組みを進めているところであり、今後におきましても、同計画に掲げる他の主要事業と一体となった子ども・子育て支援に取り組んで参りたいと考えているところです。以上、3歳児未満保育料負担軽減について、説明を終わらせていただきます。

○中村会長

ただいまの3歳児未満の子に対する保育料の軽減の提案ですが、委員の方々に、何かご質問、ご意見等ございませんでしょうか。趣旨としては、3歳児未満の保育料等々の軽減を市もしているが、他の市と大体同じ水準にまで引き下げ、花巻としても子ども・子育ての施策の充実を図っていききたいという趣旨かと思えます。当面国の補助はないので、市の持ち出しになるのだと思います。それが年間4,500万円と、あんまり小さい額ではないと感じます、全体で21億円ほどなので、結構な額かと思えます。どんなことでも結構ですので、確認しておきたいことがあればご意見をいただきたいと思えます。

○鎌田文聰委員

国の無償化の対象となっていないということですよ。そこに対して色々と手だてをやりたい。もちろんそれは分かるのですが、そうすると国へは、いろんな要望が各自治体から出ているのでしょうか。行政ですから、決められたことをやるということは分かるのですが、実はこうい

うことで要望を出ししたいといったような、そういうことはやられているのでしょうか。

○中村会長

市として国に対する要望をしないのかと、そういう趣旨ですよ。

○こども課:大川こども課長

花巻市としては、やはり子育て支援に力を入れていきたいということで、国に対しまして保育料軽減の他にも、医療費の助成ですとか、様々な施策をしており、そういったことについて国や県に対し、要望を上げさせていただいております。

○鎌田文聰委員

今は負担できる財政があるので大丈夫だが、もしもという場合には、切られてしまいますよねという意味で言ったわけです。

○中村会長

多分、他の市町村もすべて同じだと思いますので、国に対して他の市町村もすべて要望しているというように思います。

今回の軽減は利用料の引き下げということですね。大変よろしい対策じゃないかと思うのですが、当面は、推定年収が470万円以下の家庭の人達を少し手厚く補助し、それ以上の年収の家庭については軽減が軽減率はちょっと低いですよという趣旨ですよ。それは自然なことだと思うのですが、3歳児未満に対する保育料の利用料の引き下げという措置の軽減率は、将来さらに引き下げられる可能性はあるのでしょうか。それとも、当面様子を見てしばらく考えるという形にするのか、その辺はどのような将来的な見通しを持っているのか。もしあれば、お教え願いたいと思います。

○こども課:瀬川課長補佐

先ほど説明の際にも申し上げましたが、実際の児童数ですとか所得階層の分布の状況によって、この軽減率は変わってくるという状況になります。そういった状況を見ながら、必要に応じて検討して参りたいと考えております。

○中村会長

推定年収470万円以下の世帯の方々負担を減らす利用料補助の引き下げは、当面考えないということですかね。基本は福祉だから、低所得者の人達に対して補助するというか、負担軽減を図るということで、軽減率に傾斜があるわけですよ。相対的に所得が高い人達に対して、将来的に軽減率の引き下げを考えているかどうかということです。

○こども課:瀬川課長補佐

今回の保育料の軽減につきましては、全体の所得階層の方々の保育料の引き下げを実施しております。中でも、その所得階層に位置する中位層から、所得の低い層の方の保育料の軽減率を所得が多い方よりも強めに、多く軽減するという考え方に基づいて算定させていただいているところです。今後の状況、考え方というお話にお受け取りましたが、先ほど申し上げました通り、実際の児童数や、所得、分布の状況を見ながら、検討して参りたいと考えております。

○打田修子委員

会長の今のお話に合わせてですが、現在、コロナ禍ということもあり、所得が低ければ保育料が軽減されて、ありがたいという人達もいると思われます。ただ、所得が低ければ、子どもを何人も産むかということになるのでしょうか。園で統計を取ったりしたことがないので分からないのですが、推定年収470万円以上の方々には余裕があって、2人子どもを産む、3人子どもを産むということがあるのでしょうか。所得が低ければ低いほど、子ども1人しか産めない、その後の経済的な問題があって産めないというのであれば、所得の高い方をもう少し軽減してあげたら、もっと子どもが増えるのかなというように考えたりもしました。0歳児で入所すると保育料が高いので、1歳になってから入所させるという保護者がけっこう多いので、そういうところを考えたら、所得が高い層であっても、もうちょっと安くしてあげたら、もっと子育てしやすい街になるのかなと思いました。

○中村会長

今の打田委員のご意見いかがでしょうか。

○こども課:大川こども課長

ご意見ありがとうございます。打田委員がおっしゃる通り、確かに所得の高い方々に対しましても、同じような形で軽減をかければもっといいのではないかと、もちろんその通りではあります。実際、それが子どもをもっと持ちたいという思いに繋がるかどうかというところは、何とも言えないところではあります。昨年の園児数で試算して、年間で大体5,000万円弱の負担がこれからずっと続いていくというのがあり、色々財政的な面も考慮し、今回、この軽減率40%程度を目指して設定したということになります。今後につきましては、実際の保育料収入がどうなっていくのかというあたりを見ながら、全体的なバランスを考え、それから他の様々な子育て支援施策もございますので、財政的な事情を考えながら、所得の高い方々の軽減の方につきましては、今後の検討課題とさせていただきたいと思ひます。

○佐藤教育長

今の件について、大変ありがたいご指摘で、どうしたら子どもが増えるのかと考えます。戦術として決定的なものではなく色々ご助言いただきたいのですが、軽減率を40%程度にしましたが、今課長から申しあげました通り、一旦始めたものは途中では絶対終われないということで、まず持続性ということ考えた場合に、本来であれば、他の市町村よりももっと軽減率を高くしたいのですが、内部で議論した際に、子育て支援といった場合について、0歳から自立するまでを視野に入れなければならないだろうということになりました。小学校、中学校、高校あるいは大学と進んでいく場合についても、相当な経済的な負担というのが出てくるということで、やはり全体的なバランスを大事にしようと考えました。

例えば、就学援助についてですが、昨年度まで生活保護世帯の1.3倍までを準要保護世帯とし対象としておりましたが、今年度から1.5倍まで拡大いたしました。そういったこともあって、確かに保育料をもっと軽減してあげたいという気持ちはあるのですが、限られた予算であることと同時に、子育て全体でのバランス、一つ成長するまでの過程を考えております。他には第3子以降の保育料の軽減や医療費の補助など、そういったことで、生活全般の中で、少しでも軽減の一助になるような手だてを講じるべきだという考え方で、保育料軽減については、今回はこういった

形でご提示させていただきました。どうしたら子どもが増えるのだろうかということで、色々ご意見いただければ本当にありがたいところです。今回のご提示した案件につきましては、そういった背景があったということについて、ご理解いただければと思います。

○中村会長

今の教育長さんのお話でこの趣旨の全体的な考え方がよく分かったような気がします。もう予定された時間になってきました。もしなければ、本日の議事は終了したいと思います。よろしいでしょうか。では、議事を終了いたします。

(3) その他で何かありますでしょうか。ないようですので、本日の議事は以上で終了することといたします。

○こども課:高橋子育て支援係長(事務局進行)

ご協議ありがとうございました。

続きまして、次第の5のその他ですが、皆様から何かございますか。

○打田修子委員

今、心配していることがありまして、このコロナ感染症が発生して3年が経ちます。それで、濃厚接触者や感染者は保健所から示され、園では書類を保健所へ提出し、保健所は濃厚接触者の追跡をして、園が休園になるか、クラス閉鎖になるか判断をしていますが、マスクを外す一番と言ったら、給食の時またはお昼寝の時です。お昼寝のときには、互い違いに寝たり、お部屋を広く使うなどで距離は確保できます。ただ、食べる時になると、テーブルがいくつもあるわけではないので、やはり近くなってしまい、濃厚接触者になってしまいます。そうすると、その子だけが濃厚接触者ですと特定されてしまうところがあるのです。昨日ちょっと保健所にお伺いをしたのですが、アクリル板を使って、互い違いで食べたとしたらどうでしょうかというお話しをしたところ、大きい子は、おかわりしたいとか立って歩きますよね。立って歩いたら、もうそれは、濃厚接触者に当たるということで、座ったままでしゃべらずに食べるのがまず基本だと話しをされました。今、職員はマスクをしています、小さい子ども達、特に0歳児ですが、マスクをした顔で認知しています。マスク取ると泣きます。マスクつけると通常に戻ります。そういうことが起きていますので、給食の時に、マスクを外して食べようが何をしようが、極端に言ったら、ダンボールで囲った場所で食べても、関係ないということになってしまいますよね。

マスクを外したら濃厚接触者になりますとなると、結局、食育ということにならないのですよ。私達は、食育も教育の一つとして子ども達に教えていますので、友達と一緒に嫌いなものでも食べられるというのは、お隣の人と一緒に食べているのを見ているから食べられるということになりますので、このコロナ禍では、食育は出来なくなってしまうと。何かを育てるとか、命として何かを見て、そうかって思うことは出来るかもしれないです。ただ自分1人になった時に、お友達の姿を見ずに食べるのだったら、嫌いなものは嫌いだって除けてしまいます。そうしたらやはり食育にはならないのかなと。小学校も前向いて食べていると思うのですが、食育ではなくてお隣とはお話しをしないように前向いて食べましょう、一言もしゃべらずに美味しいのか美味しくないので表現もなく。やはり教育にはなっていないのかなとすごく残念だと思っていました。それで、今の子ども達は違うかもしれないのですが、前は、ゆとり世代と言われていました。次

は、さとり世代と言われるらしいのですが、今のこの子ども達は、もしかしたら、コロナ世代と言われて大きくなるのかなと。そういう感情を持たない子ども達が増えたらどうしようかなというのをちょっと心配しているところでした。

○佐藤教育長

今のお話しは、ご意見だと思いますが、そういう心配については小学校も中学校も、実は同じです。マスクしているのが当たり前になっているのは、これはやむを得ないことなのだろうと思います。食育については、一生懸命市内の就学前の施設でも取り組んでいただいておりますし、小中学校でも、今そこが大きな課題になっています。一旦まずそのことについて、家庭教育との連携をどうしていくかということが一つあります。それから食育について、今まではどちらかというと一緒に食べるということをやってきたのですが、小中学校については知識や関心を持ってもらうことです。現実にはマスクをしながら黙食中心ですが、例えばテレビでは、食リポがあるような番組を数多くやっており、その乖離を子ども達はどういうふうにとめるとするかというようなこともいろいろ話題になっていました。マスクの着用の考え方及び就学前児の取り扱いについて、子ども家庭局から先日新しく通知が来ていました。国でも、マスクの着用について、厚生労働省のアドバイザーボードで、発達心理と、保育の専門家の方々からたくさん今議論をいただいている状況だと思います。その結果、いずれ従前のオミクロン騒ぎになる少しぐらい前のところまで戻したいということで、改めてそのマスク着用について、少し緩和することです。

それから、もう一つは、施設管理者のご判断でということもお話しがありましたが、その辺、よりこういった方法がいいのではないかという物理的な問題で、例えばパネルのご指摘のことがありましたが、その物理的な環境については、施設ごとに若干違うと思います。そういったことで、例えばパネル設置についてどうしたいとか、こういった工夫があればどうなのだろうかなど、私共に出ることにについては検討させていただきます。

今のご意見は、本当にありがたいと思いますし、またこれから何かあれば色々ご提言いただければと思います。ありがとうございます。

○打田修子委員

ありがとうございます。パネルだけではなくテーブルを買おうかと思っても、少子化なので、買ってこの先どう活用するかなとちょっと考えたりしていたところですが、今後ということでお話いただいたので、それはありがたいなと思います。さきほどの食育の話ですが、うちの園で子ども食堂を立ち上げています。1人で食べなければならぬ子ども達、親がいても1人で食べなければならぬ、その孤食って、孤独ですよ、結局。1人で給食も。そしたらみんなそうですね。うちの子どもの食堂では、各市内の学童クラブにおにぎりを配布することを始めて、その場では食べられないのですが、お家でそのおにぎりを食べて美味しかったよっていただくその笑顔と言葉がありました。私は、孤食が広まらなければいいなと思いました。

○こども課:高橋子育て支援係長(事務局進行)

それでは他に、皆様からその他で何かございますか。よろしいでしょうか。無いようですよ

で、こども課長から、今後の会議の開催予定についてご案内をいたします。

○こども課:大川こども課長

慎重なご審議をいただきまして本当にありがとうございました。次回の会議についてご案内させていただきます。令和4年度第2回の会議は、7月の中旬頃に予定したいと考えております。

第2回の会議では、第2期イーハトーブ花巻子育て応援プランの実績についての意見聴取が主な内容となります。委員の皆様が任期が令和4年6月30日までとなっておりますので、改めてそちらの委嘱をさせていただきたいと思っております。それから、各団体から推薦された方々につきましては、改めてご確認をさせていただく予定としておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○こども課:高橋子育て支援係長(事務局進行)

それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回花巻市子ども・子育て会議の一切を終了いたします。本日はどうもありがとうございました。